

平成 20 年 6 月定例会  
一般質問・答弁全文



【質問】

(1) 島根の農林水産業について

中村芳信です。まず、島根の農林水産業について伺います。

農林水産業は、新鮮で安全な農林水産品や木材等を安定的に供給することで食糧などの自給の役割を担い、またそうした営みが持続可能であることによって農山漁村が国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全、あるいは景観の形成等々多面的・公益的機能を維持していくことができると言われて久しいところです。

しかし言うまでもなく、今、島根の第一次産業も、過疎・高齢化の進行による生産力の低下、担い手不足、集落機能の低下や、WTO 農業交渉、EPA・経済連携協定、あるいは FTA・自由貿易協定に基づく貿易の自由化が加速する中で、衰退と縮小に歯止めがかからないでいることも事実です。そして、最近は特に、原油の高騰による危機に直面もしています。

しかし一方で、企業的な経営感覚をもった認定農業者や地域ぐるみで生産の組織化を進める集落営農、企業の農業参入などが増加する傾向、また農林水産品のブランド化や海外輸出、農業体験を取り込んだグリーンツーリズムなど中山間地域の生き残りをかけた懸命の取り組み、加えて 39% というこの国の食料自給率の低さ、あるいは昨今の世界的な食糧危機、BSE の問題、中国からの輸入加工食品の問題、外国産木材の輸入減少と国産材の需要回復傾向等々、のことを考えて見ますと本県の農林水産業もまだまだこれからのやり方いかんでは、再生、もう一度息を吹き返すことができるのではないかと思っています。

執行部では、この度、新しい「総合発展計画」の中で「活力あるしまね」をつくるため、産業振興の一環として「売れる農林水産品・加工品づくり」を展開することとし、また「産業として自立する農林水産業」・「暮らしと結びついた農林水産業」をめざして「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」を策定されたところです。

そこで先ず、この度の諸計画の策定にあたって、島根の第一次産業再生に向けた知事

の所見をお聞かせください。

次に、この度の「総合発展計画」の「売れる農林水産品・加工品づくり」といい、また新たな活性化計画の「消費者に買ってもらえる商品づくり」といい、本県の農林水産業政策の趣がこれまでとは多少変わってきているように感じています。供給の側から需要の側へ、いわゆるサプライサイドからデマンドサイドへ施策の重点が移されてきているように感じているところです。評価したいと思っています。それは、厳しい財政事情の中、効率的な島根の第一次産業振興のため、ハード中心からソフト施策の充実へ向けシフト転換を図るという視点からだけでなく、もっと単純に、つくり、そだて、あるいは獲った農林水産品も売れなければ生業としての第一次産業は成り立たないと考えるからです。

この点、平成19年2月定例会で当時の農林水産部長は次のように語っています。「今後のこの1次産業の振興を考える上で、農業、林業、水産業を問わずかぎとなるのは、1次産業に携わる生産者、つくる側が、生産、供給する側の都合や事情あるいは希望を考えるだけではなくて、ビジネスや商売の相手である消費者、買い手、顧客の需要、ニーズをどれだけしっかりと考えて取り組むことができるかということだと思っています。つくりたいからつくる、つくれるからつくる、つくった、とれた、買ったければどうぞというのでは、あしたはないと思います。出荷という言葉がありますが、これは販売とは違います。顧客が何を求めているのか、何をつくれればいいのか、どうやってそれを売ってあげればいいのか、単に生産者側の論理だけではなくて、市場、消費者のニーズにいかにかたえていくのかという視点に立って、生産と販売に創意工夫を凝らしていく、この意識改革、取り組みの改革というのは大変なものですが、これを現場に促していくことが県に与えられた使命だと思っています。」見事です。

確かにこれまで、本県の農林水産業政策はサプライ・供給がうまくいくようにということで、その方の論理がメインとなって、やれ農道の整備が必要だ、やれ圃場の整備が必要だ、また植林・造林が必要だ、間伐が必要でそのための作業道が必要だ、漁礁の整備も必要だ、そしてソフトの面では何々が必要だというように、ひたすらハード・ソフトの両面にわたって供給の側の論理を大切にし、その体制整備がなされてきました。もちろん、そうしたあり方が必ずしも間違っていたとは思いません。またそうしたことが必要であったようにも思っています。

しかし、例えそれがすばらしいものであったとしても、つくれば売れるという島根の右肩上がりの時代は、本県第一次産業の生産額がピークとなった昭和59年の時点で既に終わりました。今後、農林水産部には、是非、そのような主体的な取り組みを行おうとする担い手の方々の努力を大いに後押し、「持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現」に向け頑張ってもらいたいと思っています。しかしその前に、このサプライからデマンドサイドへのシフト、その意識改革、取り組みの改革というのは、いみじ

くも、先の部長が申しましたように、大変なものであらうと思います。農林水産部長は「市場のニーズを聞きながら、産地ごとに意識を変えていきたいと」マスコミの取材に答えておられます。そこで、これを具体的にどのように現場に下ろし、促していられるつもりか、お聞かせください。

また、「売れる農林水産品づくり・加工品づくり」あるいは「消費者に買ってもらえる商品づくり」をめざすうえからは、消費者志向やニーズ、市場の調査や情報収集、現状の分析・把握などが必要なのはいうまでもありません。

しかるに、この点から新しい活性化計画を見たとき、「大都市圏では、少量であっても高品質な産品のニーズがある」だとか「台湾、中国等東アジアにおいて、安全で高品質な日本の農林水産物及び加工品の需要が高まっており」とか、これまでの調査の成果であらうと思いますが、それは書かれていても、さらに今後も続けてそうした調査や情報収集が必要な個々の戦略プランを見たとき、海外輸出に関するもの以外は、大方がJA など生産者団体や生産者が主体になることとされており、県の強い意志が見られないよう感じています。

例えば、普及の方々を都会の市場や消費地に一定期間派遣し、その雰囲気や実情を肌身で体得して頂き、それを生産者につなぎ、市場から見た発想で島根の第一次産業を変えていくんだといった気概が欲しいところです。

釈迦に説法ですが、商品経済は生きもの。いずれにせよ消費者志向や市場調査、情報収集に県としてもっと機動的、効果的に取り組む必要があるように考えます。この点、どのようにお考えか、農林水産部長、伺います。

## (2) 救急医療について

次に、本県の2次医療圏を中心とした救急医療の提供体制について伺います。と申しましても、どの医療圏も似たような状況だとは思っていますが、特に1376km<sup>2</sup>という2次医療圏としては県内最大の面積を持っているということ、また何よりも、石西地域の救急医療体制がその厳しい方の典型であるということから、益田医療圏の現状を踏まえ、この項の質問をしたいと思います。

先ず、当圏域の医療提供体制の現状から申しますと、病院数は、昨年日原共存病院が診療所となって、現在、益田赤十字病院を中心に5施設があります。一方、一般診療所は有床・無床合わせ77施設です。厚生労働省の調査では、人口10万人あたりの医師数は221人で全国平均を上回っています。が実は、地域偏在が激しく、益田市は241人でも、津和野町161， 2人吉賀町152， 9人と厳しい隠岐圏域と同水準です。圏域内の常勤勤務医は平成14年をピークに減少しており必要医師数は非常勤医師によって辛うじて確保されていましたが、初期臨床研修制度が始まってからはご多分に漏

れず医師確保は困難を極め、個別・中核病院である益田赤十字病院でも耳鼻科、眼科など一部診療科医師の非常勤化といった状況もあります。また周産期や小児医療を担う産婦人科・小児科、救急医療を担う整形外科等の医師も少なく、その確保が喫緊の課題で、特に鹿足郡では常勤の小児科医、整形外科医が不在となっていることが地域に不安と不満を与えています。

そうした中、益田医療圏の2次救急医療の提供体制ですが、これまで益田赤十字病院を中心に、益田地域医療センター医師会病院、津和野共存病院、六日市病院の4病院で実施されてきているところです。しかし一昨年12月津和野共存病院が救急告示を取り下げたため、現在、津和野町の2次救急については益田赤十字病院への搬送によって主に対応されています。そのため当然津和野町では2次救急に余計な時間がかかるようになっており問題が生じています。加えて吉賀町の六日市病院も医師の体制が整わない時には1時間余りの時間を要して同病院へ搬送することもあります。そうしたことから、もともと益田市内だけでなく旧三隅町や山口県萩市の一部地域、また阿武町の救急患者を受け入れていた同病院ですが、その負担と役割はますます大きくなってきています。実際、昨年19年度の益田広域消防本部の救急搬送の状況を見ますと、総出動回数2232回のうち、実に1438回、64%が同病院に集中しています。

そして、今、益田医療圏の2次救急医療や、またこの医療圏でも対応可能な一部3次救急医療の提供体制が崩れつつあります。原因のひとつは、いわずと知れた益田赤十字病院の勤務医の絶対的な不足にあります。一昨年4月45名いた勤務医はこの5月時点で38名となっています。大学への引き上げや退職・開業が主な理由です。そしてもうひとつは軽症患者の時間外受診です。昨年度の同病院の時間外救急受診は1、1279件ありました。しかしその結果入院したのは2358件で20%。関係者は「すべてとは言いませんが、最低7割は一次救急」というか初期救急医療に該当する患者ですといっています。因みに、診療科別内訳を見ますと外来扱ですんだ割合の高い主なものは、本県が#8000で対策に乗り出している小児科が89%、内科系は80%、外科80%、整形外科84%といった実態です。「コンビニ受診」という言葉を改めて実感しています。

現場からは、「医師の総数減に伴い過重な救急外来の運営はこれ以上できない」、「2次・3次救急に特化して入院治療と検査に重点を移したいのに、ほとんどが1次救急患者」、「小児が多い」、「休日は昼休憩も取れない」、「DOAの患者が搬入されるのを横目に感冒発熱の患者を診察しなければならない」、「患者を待たすと、すぐ投書」との悲痛な声が上がっています。同病院の勤務医が十分確保できるか、津和野共存病院への整形外科医などの配置と救急告示の復活が実現すれば、一定程度以上の事態の打開につながると考えます。しかし、それも難しい状況の中、益田日赤の2次・3次救急医療提供体制はこのままではジリ貧。そして、同病院の救急医療体制が壊れるということは、同時に石西地域のそれが壊れることであり、少なからぬ危機感を抱いています。

現在、当圏域では、益田保健所が中心となって、市医師会運営の休日診療所の復活や医師会会員の休日診療当番の復活、あるいは医師会病院との救急受け入れの連携等々検討がなされ対策に乗り出しているところです。また市議会の皆さんも対策に乗り出しています。入院を必要としない軽症者に対し診療所や開業医の皆さんで対応するのが初期救急、そうした初期救急の医療機関での診療の結果も含め入院や手術を必要とすると判断された患者や重症患者に対応するのが2次救急であると理解しています。いずれにせよ初期、2次、3次を含めた救急医療毎の詳細な機能分担が必要であると感じています。この度の新しい保健医療計画は「分化と連携」がポイントということですが、県主導でこの課題の解決に向け対応していかなければならないと思っています。健康福祉部長の所見をお聞かせください。

また、「コンビニ受診」と言われるように、適切な医療機関への関わり方について社会啓発も必要とかねて言われているところです。この課題、難しい課題ではありますが、益田市内では小児救急について唯一休日在宅当番医制が敷かれていながらそれでも益田日赤への集中が止まらないように、実はこちらの方がもっと解決が急がれる課題であるように思っています。そしてこの小児救急について、県は、昨年9月から電話相談事業「#8000」の運用を始めました。運用開始からほぼ10ヶ月、先ずその運用状況と現時点での評価をお聞かせ下さい。

そして、何も「コンビニ受診」は、小児医療の問題だけでなく、先に見たように他の診療科においても見られます。そこで、例えば他の診療科を含めた総合的な初期救急への相談体制の構築はじめ安定的な2次救急医療の提供のため、県としてその体制を構築していくことが求められているよう認識しているところです。どうお考えか伺います。

次に、3次救急医療の提供体制については、全県を視野に入れた救命救急センターである県立中央病院、高度で特殊な医療を提供する特定機能病院としての島根大学付属病院を中心とした体制が取られてきていました。しかし、平成16年には松江赤十字病院また翌年は浜田医療センターが救命救急センターとして位置づけられ、3次救急への搬送もこれまでより容易になりつつあります。

この内、浜田医療センターへの益田医療圏からの救急搬送の状況は、平成18年度は益田市からのわずか3件、19年度も同じく益田市からの5件でした。果たして、この都合8件が3次救急であったかどうかは詳らかにしませんが、この圏域からは他にも広島大学付属病院や県立広島病院、広島市民病院、また国立岩国医療センターや山口大学医学部付属病院、山口総合医療センターといった他県の高度医療機関への救急搬送の事例もあり、3次救急の必要性は少なからずあります。そこで先ず、3次救急医療レベルでの益田医療圏と来年11月新築移転され新たにスタートする浜田医療センターとのさらなる連携が求められると考えます。この点、具体的にどのように考えておられますか、

伺います。

また併せて、離島のみならず本県中山間地域においても地域医療の実態にあわせた効果的なヘリコプターの活用についてかねて期待が高まっています。益田地域の新しい「地域医療支援計画」も圏域内の医療機関で対応できない3次救急医療に対してその活用を期待しています。

本県では、この救急搬送について、新しい保健医療計画で、ドクターヘリなどヘリコプターのより一層の活用に向け、医療スタッフの充実や施設整備の必要性、運用コストの財源確保など課題について引き続き検討を行うとしており、評価したいと思っています。そして、それと平行し、今年度から、既存本県防災ヘリなどを活用した救急搬送について、隠岐以外の地域に対しても従来以上に対応できるよう関係機関と具体的な協議に入るとしています。期待をしています。

しかし、ただこの点、例えば、私たちの石西地域から県立中央病院など県東部の医療機関へ搬送した場合、所要時間は2時間程度になることが想像されます。車で搬送するよりましですが、効果が期待できないように感じます。このヘリによる救急搬送のもっと効果的な活用方法が検討されるべきと考えます。いかがお考えかお聞かせください。

### (3) 県立学校再編成について

さて、本年3月、「平成21年度以降の魅力と活力ある県立高校のあり方について」検討委員会から答申がありました。次に、県立学校再編成について伺います。

今回の答申は、10年前の答申や現行計画と比べ、生徒数減少という厳然たる事実には圧倒され、魅力や活力よりも再編成対応先にありきといった感が否めず、その結果、その内容や県立学校のこれからのあり方についての思いが狭まって、検討委員会の活発な議論や委員の方々の思いに比べても全体として地味なように感じているところです。ともあれ、答申は「生徒数の予測がある程度可能な平成21年度から平成30年度までを対象とした中・長期的な視点で再編成を検討することが適切である」と求めています。

そこで、これを受け今年度中に策定される予定の実施計画・新しい再編成計画は、具体的にどのような方向性と内容をもった計画になると想像すればよいのか、先ずお聞かせください。

また、県立高校の適正規模や統廃合基準について、現行のそれらを維持・踏襲することが適当であるとしています。評価しているところですが、果たして、新しい再編計画においても、検討委員会のこの答申の部分は尊重され、踏襲していかれるのか、この際、確認しておきたいと思います。いかがですか教育長。

次に、答申は、「高校と中学校との連携による教育の推進」を掲げ、「生徒の個性や能力に応じたよりきめ細かな教育を行うため、高校と中学校との交流を通して共通理解を深めたり、学習指導の工夫を行うなど高校と中学校との連携を一層進める必要がある」としています。

今、島根の子供たちの学力が、どちらかという県西部の子供たちを中心に低下してきており、そのためか、進学にしても就職にしてもかつてのような勢いが島根の高校教育から失われつつあると言われています。例えば県の調査では、学校以外で1日60分以上勉強している児童生徒の割合が小学校6年生で46.5%、中学校3年生で43.4%ということで非常に低いという結果も出ています。因みに全国平均は小学生58.2%、中学生65.2%です。

一方、今回の答申と同時期に改定された「しまね教育ビジョン21」では、「幼保小中高が連携した学習指導の推進」ということを謳っています。この点、特に、中学生と高校生との間の学力の段差というかズレというようなものがあるのを、現場の先生方からお聞きし、また同年代の子供をもつ一人の保護者としても実感しているところでありまして、その推進に期待をしているところです。

そこで、具体的な計画の策定にあたって、この高校と中学校との連携という課題をどのように考えておられるか、お聞かせください。

次に、中高一貫教育について伺います。

「様々な社会の変化や要請に対応できる人材の育成」や「魅力と活力ある学校づくりの推進」をめざして導入された本県の中高一貫教育であります。現行「再編成基本計画」や「後期再編成計画」においてはその「意義を踏まえつつ」、「連携型」、「併設型」及び「中等教育学校」それぞれの導入や実施地域等について検討していくなどと積極的に語られています。

また、同様に、改定前・改定後の「しまね教育ビジョン21」においても、幼保小中高連携との関連で「中高一貫教育及び小中が連携した教育を積極的に進める」としています。

そして、今回の検討委員会においても、延べ11回に及ぶ議論の中で、何回か、魅力と活力ある県立学校とは何かという議論と平行して、この中高一貫教育について議論がなされていたと認識しています。

しかし、この度の答申では、「連携型の成果と課題を検証しつつ、教育内容の充実と改善に努めるとともに、中高一貫教育の今後のあり方について引き続き検討していく必要がある」と求めています、積極的ではありません。

検討委員会の議論を通じて今回出された答申は、現行「再編成基本計画」や「後期再編成計画」に比べてトーンダウンしているように感じているところです。その変化の理由は何か、お聞かせください。

また、本県での中高一貫教育は、現在、県立では、連携型ということで、平成13年度から飯南高校と吉賀高校で実施されています。そのメリット・デメリットについては様々あるようです。中学校と高校が連携したチームティーチング授業や学力テスト等によりきめ細かな学習指導が行われた、生徒の交流により教育活動に活気が生まれた、相互の理解や関係が深まった、また連携による地域を主題とした学習によって地域に対する理解が深まった等々が大方のメリットであるように伺っております。

しかし、問題は、デメリット、課題となる点です。これについては、連携高校に進学する生徒は学力検査がないためますます中学時代に勉強しなくなる、中高一貫で高校教師が中学校に出向き指導して成果が上がった生徒たちが連携先高校に進学実績がないため他地域の進学校に進む、これは部活においても同じ、また連携中学の生徒がすべて連携高校に進学するわけではないため中高一貫した教育課程の編成が難しく6年間を見通した効率的な指導ができない、また中高一貫合同会議などを開いても高校の考えと中学校の考え方のギャップを埋めることが難しいなどと言われております。

そうした中であって、中高一貫教育には、本県のような連携型ばかりでなく中等教育校、併設型中高一貫校という実施形態もあります。そして、これらの中高一貫教育には「特例措置」というものが認められており、例えば、中高6年間のうち1年半から2年で中学の学習内容を終了し、3年から3年半で高校の学習内容を終了して、残りの1年を受験対策等に充てることができるようになっております。また、6年間の計画的・継続的な教育指導が効果的に展開でき、さらに生徒を継続的に把握することでその個性の伸長や優れた才能の発見にもつながる可能性もあり、連携型よりも優れた形態であるように認識しております。

検討委員会の専門部会では、「設置する地域や学校の要件をどのように考えるか」として、「既存の施設の活用が可能かどうか」とか、「生徒数が比較的多く、中高一貫以外の選択肢がある地域か」という2つをポイントとしてあげております。しかし、この点不満で疑問です。確かに、導入の難易度などを考えれば一般論としてはそうであるとしても、その導入は、公立中高一貫校の先駆けとなった宮崎県の県立五ヶ瀬中等教育校の例が参考になるように、また加えて、その導入の際の本県の工夫のいかんによっては、中山間地域における魅力と活力のある県立学校づくりにも大いに資するものと考えます。

この中等教育校や併設型中高一貫校について本県教育委員会は及び腰のように感じますが、魅力と活力のある県立高校づくりの観点から、現行再編成計画にあるように、今後も積極的に検討すべき課題と考えます。いかがお考えか伺います。

そして、今、中山間地域の小規模校は、どこも大きな縛りや制約がある中で、その生き残りをかけ、地元の生徒確保や他地域から生徒を呼ぶにはどうしたらよいかなど、存続のためさまざま試行錯誤や努力をしています。

検討委員会の答申では、「生徒数の推移によっては、存続の可否について検討しなけ



ればならない状況にあるため、今後の高校のあり方や生徒数の確保を含む学校活性化の方策などについて、各地域においても具体的な議論が望まれる」とし、県立学校を抱える地域の奮起を促しているところであります。

この主旨を踏まえ、今後、県立学校活性化のための具体的な意見や提案あるいは要望等が地域から上がってくると考えます。その際、それをしっかり受け止め、県教育委員会も、共に、前向きに、検討して頂きたいと思っています。質問の最後に、この点、教育長の所見を求め、私の一般質問を終わります。



【答弁】

・知事

中村議員の御質問、私に対しましては、具体的に第1次産業の再生についての御質問でございますので、その点についてお答えを申し上げます。

やはり農林水産業は島根の基幹産業であります。大きな役割を引き続き演じておるわけであります。この産業が発展していくということは、島根の発展の大きな部分を占めているという認識であります。

議員は、質と量と申しますか、そういう2つの点について問題提起と申しますか、されたわけでありまして。私も、それと似たような考えを持っておるわけでございます。やはり島根の産物が売れるものでなければいけない。特に、島根の外で需要が拡大しているわけですから、外の市場で通用する、都市の消費者が喜んで買ってくれるような質のいいものをつくっていく努力をしなければならない。その要請が近年とみに高まっているという認識でございます。

それから2番目は、量の確保でございます。これにつきましても、これまでの圃場の整備でありますとか、いろんな供給体制の整備が行われた、その点は御指摘のとおりでございますが、近年、特にこの分野で抱えている問題は、担い手をどう確保するかということだろと思っております。担い手としまして、御自分のうちの子供さんということもあるでしょうし、あるいは集落営農という形で集約的にやるというやり方もあるでしょうし、あるいは農林水産業の外から企業が入ってくるということもあるでしょうし、あるいは

都市の若者たちが農林水産業で働くということがあります。また、そういうものをどういうふうに支援していくかということもございます。そういう担い手の確保ということも大きな課題になっていると思います。

売れるものをつくる、質のところでございますけども、それはやはり、マーケットの声を聞くということが基本だろうと思います。そこで何が求められているか、マーケットの動きがどっちに向いているのか。そういうものに対応した生産の方法あるいは新しい製品の産物の開発、そういうものに取り組んでいく必要がありますし、そういうものを県が支援をしていく必要があるわけでございます。昨年と今年、大阪のマーケットに行きまして、園芸作物の販売促進の活動に私も参加したりしましたが、島根の中にはいいものがたくさんあると、それをさらに量をふやしてほしいとか、あるいは東京のスーパーマーケットなどにいきますと、いいものもあるんで、これが都市で売れるようにもう少しちょっと工夫をすとか、そういう話も聞くわけでございます。いずれにしましても、質、量両面において、いろんな工夫が各地で行われております。私どもも、そうした動きを一生懸命支援していきたいというのが、この農業の活性化の一つの大きな柱だと思います。

今般作成いたしました農林水産業、農山漁村活性化計画も、そうした考えに基づいて作成しているわけでございますが、そうした事情は各地によって違いますので、いろんな事業を各地の地域の方々が、農林水産業の方々が、市町村と一緒になしまして選択をされる、それを県が支援していくというような枠組みでこの計画を進めようとしているところでございます。

この量、質、いろんな対策がありますが、これは県内の話でございまして、我々自身が努力をしなければならぬことでありますが、しかし県内だけでは解決のできない問題があるわけでございます。まさにそれが今般の議会でも議論をされているわけでございますけれども、燃油高騰の問題でありますとか、あるいは米の生産調整の問題等でございます。そういう問題につきましては、国に対しまして、我々は生産者の方々あるいは団体の方々、あるいは議会の方、国会議員の方と一緒になしまして、国に訴えていかなければならないと思います。この面での活動も一生懸命やることが、島根の活性化あるいは農林水産業の維持確保について大事な課題だというふうに考えているところでございます。以上であります。

・健康福祉部長

私からは、救急医療に関する御質問についてお答えいたします。

御指摘のように救急医療は、初期救急、2次救急、3次救急という役割分担で体制が構築されております。近年の医師不足、とりわけ病院勤務の勤務医の不足が顕著になってまいりまして、入院が必要な患者に対応する2次救急を担う医療機関の受け入れ態勢の維持が困難となってきているところでございます。

益田医圏域におきましては、医師不足が深刻な益田赤十字病院の体制を支えるため、各機関が協議し、益田市医師会病院が救急患者の受け入れをとり行うという取り組みが始まっておりますし、医師会による休日診療所の開設などが検討されております。こうした議論には、県からも益田保健所が調整役として参画していると、こういう状況でございます。

県といたしましては、議員御指摘のように、こうした同様な課題を持つ圏域が多いということから、今後、地域の関係者が機能分担について話し合い、協力し合う取り組みを、県全域に広げてまいりたいと、かように考えています。

次に、＃８０００についてお答えいたします。

小児救急電話相談事業でございますが、これは子供さんの救急などの際に、救急受診をしたほうがよいかどうかや、家庭での対処方法について、専門的な知識を持つ医師、看護師が、保護者へのアドバイスを行う事業であります。この取り組みは、軽症患者の時間外受診を減らすことにより、救急医療スタッフの負担を軽減するとともに、子供の急病など育児に関する不安を抱える保護者をサポートすることで、言ってみれば子育てをサポートするという一面もあるというふうに認識しております。

昨年９月から今年５月までの約９カ月間に、７８４件の相談が寄せられております。対象者の年齢別で見ますと、ゼロ歳から１歳児が大体３分の２を占めておる状況でございます。そして、症状別に見ますと、発熱、腹痛、けが、この３つで大体３分の２を占めておる状況でございます。特に、この２月以降は毎月１００件程度の相談が寄せられておまして、徐々に利用者件数はふえております。一定の成果があつてゐるのではないかと、このように考えております。

今後とも、より多くの方々に利用していただけるよう、市町村等関係者と連携をとりながら、制度の定着、普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、安定的な２次救急医療の提供体制についてであります。救急病院の負担を軽減するためには、医療資源に現在のところ限りがあるということを前提に、地域における医療をどのようにしていくのか、何を優先していくのか、そういったことを、医療機関だけではなくて、住民、行政が一緒になって十分に話し合うことが重要であると考えております。言ってみれば、医療を地域全体で支えていくという機運の醸成が必要ではないかというふうに思っております。

そのため、県といたしましても、各地域の取り組みを支援いたしますとともに、救急病院の負担軽減に向けて、広報等を通じまして啓発を行ってまいりたいと考えています。

なお、小児救急以外の救急電話相談につきましては、先般、国が示しました安心と希望の医療確保ビジョン、議員御指摘のありましたビジョンでございますが、それにおいて、＃８０００を高齢者を含む成人へ広げるなど救急電話相談事業の拡充の検討の必要

性が示されたものと承知しております。今後、国の動向に注視いたしますとともに、県といたしましても、どのようなやり方があるのか研究をしてみたいというふうに考えております。

次に、益田医療圏と浜田医療センターとの連携についての御質問についてでございます。

益田圏域では、これも議員御指摘のように、従来から益田赤十字病院が、周産期医療など高次の診療機能を有しております、大半の救急患者に対応してまいりました。一方、県西部唯一の救命救急センターとしては浜田医療センターでございます、これが県西部基幹病院として機能強化を目指して、現在、来年11月を目指して整備中ということでございます。県西部地域における医療提供の中核と、この2つの病院が中核となるわけでございますが、それぞれの強みを生かしますとともに、地域に不足する診療機能を補完し合い、より適切な医療が提供できるよう、今まで以上に連携を強化していく必要があるというふうに考えております。

県といたしましても、保健医療計画に基づきまして、地域の実情に即した協議の場を設けまして、具体的な医療連携方策の検討を行ってまいりたいと、かように考えておるところでございます。

最後に、ヘリコプターによる救急搬送についてでございます。

御指摘のように、現在、県防災ヘリコプター等による患者搬送システムの拡充を検討しているところでございます。県西部から東部へのヘリコプター搬送で、すべての問題が解決できるとは毛頭考えておりません。しかしながら、患者搬送が必要な場合、緊急度や重症度によって搬送先や搬送方法がさまざまなものがあり、そうした搬送体制を整備するためには、できるだけ多くの選択肢を用意しておくことが望ましいと、かように考えておりました、その選択肢の一つとしてヘリ搬送も検討していると、こういう位置づけでございます。また、隣県にございます医療機関との連携による県境を越えた救急搬送体制についても、この中で検討をしてみたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、地域の実情を十分に踏まえながら、関係者の皆様方と協議しつつ検討を進めてまいりたいと、かように考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

・農林水産部長

私からは、2点についてお答えいたします。

まず、産地ごとの意識の改革についてお答えいたします。

新たな農林水産業、農山漁村活性化計画で掲げる82のプロジェクトのうち約6割が、消費者に買ってもらえる商品づくり、こういうテーマに位置づけております。このプロ

プロジェクトの実践を通じまして、地域の取り組みの改革、生産者の方々の意識改革につながっていくものと考えております。プロジェクトでは、量販店や加工業者等と連携した契約生産の拡大ですとか、機動的な商品開発、販売展開を行う組織づくりなどを県内各地で進めていくことにしております。そうした現場でのさまざまなやりとりを通じ、また経験を重ねることで、消費者ニーズを的確に把握し、そのニーズをスピード感を持って生産に反映させ、次なる商品改良、新商品の開発へつなげていくという意識が、産地側のほうへ浸透してくるものと考えております。

県といたしましては、消費者ニーズやマーケティングに精通した専門家の派遣を行うとともに、県としてもプロジェクトに参加し、積極的に役割を果たしていきたいと考えております。

次に、消費者志向の把握と市場調査等の取り組みについてでございます。

御指摘のとおり、消費者の志向や市場動向は日々変化する中で、まずもって生産者の方々がその変化するニーズを把握し、商品づくり等に生かしていくことが必要です。一方で、生産者の方々を支援していく県職員自身も、積極的に消費者の志向や市場動向等の把握に努めていく必要があります。その手法のレベルアップをしていく必要もございます。

このため、県では、昨年度から、専門家のアドバイスを受けながら、産地において、普及員とそれから生産者の方が一緒になりまして、マーケティング手法の実践、研修をしております。また、今年度からは、普及員の研修体系を見直しまして、全普及員を対象に毎年マーケティング研修を実施して、マーケティング手法のさらなる向上を図ることとしております。また、県では、市場担当者から情報収集を行ったり、県外事務所を通じまして市場調査や情報収集を行い、これを産地へフィードバックしております。

しかしながら、消費者ニーズが多様化している中で、今まで以上に的確な情報収集が必要なことから、仲卸や量販店など情報の収集先の範囲の拡大ですとか、そこで得た情報の県内での共有先、行政機関の中でもですし、関係機関、そうした共有先の拡大、それをさらにスピード感を持って伝えていくといったことを、今後強化していきたいと考えております。以上でございます。

#### ・ 教育長

県立学校の再編成の関係についてのお尋ねでございました。

まず、今年度策定予定の再編成計画の方向性と内容であります。

今年度までの再編成計画では、5年ごとに各学校の学級減や学科の改編、あるいは統廃合について具体的な計画を示しておりましたが、現下の社会情勢や教育を取り巻く環境が非常に目まぐるしく変化する中にありましては、従来のような10年先あるいは5年先の個別具体的な計画を示すということはなかなか難しい、困難であろうというふう

に思っております。

そこで、今回の再編成計画にあたりましては、検討委員会の答申を踏まえた統廃合基準などについては、10年間の再編成に関しまして、基本的な考え方を盛り込んだものにしたと考えております。また、個別具体の計画につきましては、諸条件が整って実施が具体化した高校について逐次策定いたしまして、公表、実施していきたいというふうに考えております。

次に、県立高校の適正規模あるいは統廃合基準について踏襲するかどうかということですが、基本意的には、従来どおり踏襲していきたいと思っております。具体的には、適正規模は1学年4学級以上8学級以内というふうにしておりますが、この基準についてはそのとおりでございますが、なかなか現実問題、中山間地域の学校等では、もう4学級どころか2学級に満たないところも出てきているのが現実でございます。

また、普通科を設置する1学年2学級以下の高校とか分校、あるいは専門高校とか総合学科を設置する高校の統廃合基準ということについても、現行の基準を維持したいというふうに思っております。例えば、分校とか1学年1学級の本校に関しましては、現在、40人学級を前提にして、21人に満たない場合、しかもそれが将来にわたって増加する見通しがないような場合については、生徒募集の停止かあるいは近隣高校への統合というふうなことの検討をしていくということにしておりまして、基本的にはこういうふうな考え方を盛り込みたいと思っております。

なお、適正規模という言葉につきましては、答申の中で、いかにもそれ以外のところが不適正じゃないかというふうな意見がありましたので、望ましい規模というふうな言い方に変えていきたいというふうに思っております。

次に、具体的な策定に当たって、高校と中学校の連携についてどういうふうに考えているかということでございます。

中学校と高等学校の連携につきましては、極めて現在大事な取り組みだというふうに思っておりまして、中学校、高校の校長会の場においても、校長の強い意志と強力なリーダーシップを持って、重点事項として進めてほしいというふうに要請しております。学校では、中学校と高校の教員が互いの学習内容や学習指導について理解を深めたり、あるいは生徒たちが高校の学習にスムーズに入れるようにということで、教材を合同で作成するなどのことをやっております。こうした取り組みが徐々に広がり、あるいは深まりつつありますので、今後とも中高連携お取り組みを一層進めていきたいというふうに思っております。

中高一貫教育に関する考え方につきまして、従来よりトーンダウンしているんじゃないか、あるいは今後も積極的に検討すべきと考えるがということでもございました。

先ほども申しましたように、この中高の連携ということについては、強力に今まで以上に進めていくというふうに思っておりますが、現在の計画の中に書き込んでありますのが、ちょうどこの中高一貫教育が制度的には11年度から設置が可能になったという時期に当たっておりましたので、連携型だけでなく、中等教育学校とかあるいは併設型についても検討課題とするというふうにされておたと理解しております。

吉賀高校やいい飯南高校で連携型を現在実施しておる状況を見てみますと、先ほど紹介いただきましたように、地元の高校への進学者が上向いたという点、あるいはじっくりと学習できるというふうなメリットがある反面、学習面での刺激が少ないというふうなデメリットも生じております。

また、併設型などを導入することについては、教育効果の分析とか、あるいは教育理念との整合性、あるいは高校選択に当たりまして、普通高校か専門高校を選択するかというような、選択の自由性の問題、あるいは他県での実施に伴う効果とか動向、相当な財政負担を伴うことなどの検討が必要となります。特に、財政負担については、現在の財政状況を見ますと、現実的にはなかなか難しいなというふうに考えております。

中学校、高校の校長に対しましては、併設に足りないまでも、中高の連携を強力に進めるよう要請し、近隣の高校と中学校が授業の方法あるいは教材の工夫、先ほど申しましたようなことを行いまして、併設型に劣らない成果を上げるようではないかというふうに提唱しております。

まずもって、こうした取り組みの成果が上がることを期待しております。なお、今後併設型の中高一貫校が実施するような教育内容というふうなことも含めました、学力の向上対策などについて、県職員以外の方の意見を聞く場を設けまして、中高の連携のあり方について検討していきたいというふうに思っております。

次に、地域から上がってくる県立学校の活性化のための提案、要望をしっかりと受けとめる必要があるんじゃないかということでございます。

答申では、高校が教育の場としてはもとより、地域コミュニティや文化的拠点としての役割も果たしていることから、地域における高校の存在意義などについても考慮する必要があるとしております。また、中山間地域の学校の活性化のためには、地元の熱意や決意が欠かせないというふうに考えておりますので、そういう視点から、地域の皆様からの意見や要望については、できるだけ尊重してまいりたいと思っております。

一方、望ましい学校規模、学校を維持するためのランニングコスト、あるいは施設の改築という問題も考える必要がありますので、これらのことも含め、多角的な検討を行っていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。